

## 令和6年度外部評価委員会 改善状況報告書

令和7年3月  
三重短期大学

令和6年7月30日（火）に開催された令和6年度三重短期大学外部評価委員会において、外部評価委員からいただいたご意見および提言に対する、現時点での学内における改善状況を、以下の通りご報告いたします。

○いただいたご意見について

### 【意見1】

ハラスメントに関する相談等があった場合、対応窓口はどこになるのか。またどのような対応手順になっているのか。

### 【回答】

本学ではハラスメント等防止対策委員会が対応窓口となります。防止対策委員会は、男女教職員各2～3名の委員計5名で構成され、相談及び調整・調停、啓発、防止体制整備などを担っています。

事案が発生した場合、まず防止対策委員会が被害者からの相談に対応します。その後、被害者が公式的な手続きで本学に対応を求める場合、防止対策委員会に申立書を提出します。申立書の提出は、被害者だけでなく、被害者から相談を受けたり被害を目撃したりした第三者でも提出可能です。防止対策委員会は申立てを受けて、当事者の同意のもとで必要に応じて被害者や加害者の聴き取りを行います。その上で、被害者の救済や再発防止策など、とり得る措置について検討し、対応にあたります。重大な事案など、防止対策委員会が、調停による解決が不可能であると判断し、さらに事実調査を経たうえで救済措置や再発防止措置をとる必要があると判断した場合には、被害者の意思を確認し、事案をハラスメント等事実調査委員会に送付します。

事実調査委員会は、当事者及び関係者から事実関係を調査するための事情を聴取し、学長に対して文書で調査結果を報告するとともに、必要がある場合には救済措置等及び懲戒処分について学長に勧告します。学長は、事実調査委員会の調査結果を教授会に報告するとともに、事実調査委員会の勧告に基づき、教授会の議を経て、救済措置等及び懲戒処分について必要な措置を講じます。

被害者及び加害者は、救済措置等及び懲戒処分について不服がある場合には、学長に文書で不服申立てをすることができます。不服申立てがあった場合、学長は防止対策委員会に付議し、防止対策委員会は、その不服申立てについて審査し、審査結果を学長に報告します。学長はその報告を参酌し、不服申立ての棄却又や懲戒処分の取り消しもしくは変更を決定します。

**【意見2】**

昨年度プログテストを試行し、今年度から本格的に新入生を対象に実施したとのことだが、概略でいいのでその結果は、また学生の受け止め方はどうだったのか。

**【回答】**

今年度からプログテストの本格施行を行いました。対象は新入生のみであり、オリエンテーションやガイダンスの合間に実施し、入学者のうち2名以外は全員受けるという高い受験率となりました。5月にはプログテスト結果の解説会を開き、テストを返却するとともに、提携事業者から派遣された研究員がテスト結果の見方について解説を行いました。木曜日の9-10限目であったためか（木曜日午後は教職員の会議に充てられる時間帯であるため、開講科目が非常に少ないので）、受験者約280名のうち参加者は42名と非常に少なかったのですが、事業者の実施した学生アンケートによれば、参加者の満足度は非常に高いものでした。

ただ、解説会参加者の少なさは対応すべき問題であるため、来年度からは一年生の大半が受講するオムニバス形式の講義「キャリア形成セミナー」の一貫に組み込むことで、参加者を確保する方針です。

**【意見3】**

進路について「どうしていいかわからない」と悩み、結果的に就職が決まらないまま卒業してしまう学生もいる。在学中に早めに気づき、支援につながる相談や指導が必要ではないのか。教員と臨床心理士との連携が必要ではないのか。

**【回答】**

令和7度から新しい学務システムの導入と運用が開始されます。新システムでは、講義担当教員が出席チェックを行えば、学生部長やゼミ等担当教員は学生の出欠状況を確認することができるようになります。欠席傾向が確認された時点で学生部長と担当教員が連携して学生の状況をつかみ、早めに学生相談室の臨床心理士に繋ぐようにいたします。

**【意見4】**

オンライン相談がきっかけで、対面での相談につながる可能性もある。HPを活用した相談窓口の設置や、オリエンテーション時のストレスチェック、UPI等の実施とその活用も効果的ではないか。

**【回答】**

現時点では「意見3」で回答させていただいた通り、新しい学務システムを活用した対面での相談を進めていく方針ではありますが、今後はご提案にあるような内容も検討してまいります。

**【意見5】**

18歳人口が減少し、特に2部学生の確保はますます大変になる。企業や自治体と組んで、高卒社員・高卒職員の入学増を目指すなど、新しい切り口が必要ではないのか。

**【回答】**

法経科第2部は例年入学者確保に苦勞しており、とりわけ昨年度入試において2部の出願者が大きく減少しました。今後も厳しい状況が続くと予想されます。そこで広報委員会では法経科第2部の出願者増を図るため、今年から社会人向けの広報にいっそう力を入れていきます。具体的には、2部生募集ポスターを新たに作成し、市役所や公立図書館、市内の公民館などに掲示してもらうようにしたこと、同じく2部生募集チラシを作成し、津市内に配達される新聞主要4紙（中日、朝日、毎日、読売）に新聞折込をしたこと、商工会議所の機関誌に同じチラシを折込んでもらうようにしたことなどです。来年度も効果をみながら、これらの取り組みを継続する予定です。

**【意見6】**

今年度オープンキャンパスの様子や手応えはどうだったのか。今年度は18歳人口が若干増えている。その影響もあったのではないのか。

**【回答】**

今年度実施した受験相談会、オープンキャンパスなどでは昨年より参加者が若干増えています。ただし学科・コースによって明暗が分かれています。最も増えているのが、食物栄養学科で、それに次いで法経科第1部経商コースの参加者が増えています。昨年度末に四日市農芸高校と高大連携協定を締結したことから、授業の一部に食物栄養学科の教員を派遣するなどの連携事業を始めました。また他の地域貢献事業にも、食物栄養学科教員は積極的に参加してきました。こうした事業を通じて本学へ関心を持つ高校生が増え、食物栄養学科への志願者増につながっているものと思われます。また、近隣で栄養士資格を取得できる高等教育機関が少なくなり、本学に志望者が集まったことも一因だと思います。経商コースは景気が良いときは出願が増える傾向にあります。法経科第2部は微増で、意見5で述べた宣伝の効果かもしれません。法律コースはやや低調です。公務員志望の受験生が多い法律コースは景気が悪いときの方が人気上がる傾向にあります。生活科学科は全体としては横ばいですが、生活福祉・心理コースの減を居住環境コースの増でカバーしているような状態です。昨年よりは18歳人口はやや増えています。短大志望の学生は少なくなっているとも聞いています。楽観できる状況ではないと考えています。

**【意見7】**

きれいなカフェテリアを作るなど、食堂の整備は学生確保に重要ではないのか。図書館の整備も重要ではないのか。

**【回答】**

津市では、公共施設等総合管理計画の下、個別施設計画を策定しており、本学については、施設の使用年数を80年とする長寿命化事業を基本に、令和4年度は計画に位置付けられた校舎棟外壁等防水工事に加え、空調機器の改修工事を施工し、令和5年度は雷保護設備の設置、令和6年度は消防設備の更新を行いました。令和7年度には、学内の照明全てをLED照明に取替え、老朽化した電気設備の根幹であるキュービクルの取替工事をを行う予定です。

このように、大規模な改修については、個別施設計画に位置付け進めており、大学ホール（食堂）や図書館の整備による魅力づくりの必要性は認識しているものの、優先順位をつけながら計画を策定し学内の環境整備に取り組んでいる状況です。

図書館については、施設の抜本的な拡充・更新は難しいと思われるため、現状の施設で何ができるかを、他大学の事例も参照しながら検討してきました。特にいま実現したいと考えているのは、ラーニングcommonsです。これまでは館内での会話は禁止でしたが、新たに図書館の一角に、複数の学生が会話をしながら、勉強したりレポートを作成したりできるスペースを確保したいと考えています。他大学では図書館の利用促進に繋がっているとも聞き及んでおりますため、その効果を期待しているところです。

○いただいた提言について

**【提言1】**

「卒業生満足度調査」の自由記述の中の5点、ネットでの履修登録、Wi-Fi整備、コンセント増設、参加率にも影響する行事連絡の早期化、女子トイレへのナプキン設置、に対して丁寧な対応が必要ではないか。

**【回答】**

ネットでの履修登録は、新しい学務システムを導入して令和7年度から実施いたします。Wi-Fiは、図書館や大学ホールなど学内で既に複数箇所設置しており、コンセントも図書館内に増設済みです。今後も一層整備を進めてまいります。行事連絡の早期化については、学生に割り当てられた新しい学務システムのアカウントを利用する形で実現していきます。また女子トイレへのナプキンの設置は行っておりませんが、女子トイレに「引換カード」を設置し、希望者はこのカードの提示だけで、事務室や図書館でナプキンを受け取れます。配布の際には、女性職員が対応にあたるなどの配慮も行ってまいります。

**【提言2】**

県立高校では、今年度から全生徒がタブレット端末を使用しており、ネットの活用が本格化していくが、その一方で対面での声掛けは重要だ。今後、大学でもオンラインと対面、両方の対応が必要になるのではないか。

**【回答】**

本学の基本方針といたしましては、講義は基本的に対面形式で実施することになっております。学生対応に関しては、令和7年度から導入される新しい学務システムの活用を軸に、必要な箇所はオンライン対応の増強も検討していきます。

**【提言3】**

生徒・学生の考え方は多様化している。一人一人の教養を高めつつ、多様性に配慮して就職や編入学など様々な進路を用意することが、ますます重要になるのではないかと。

**【回答】**

現状においても民間就職・公務員・編入学など学生の要望に沿ったキャリア支援活動を展開しておりますが、今後は、全国的に不足が指摘されている技術系公務員への途なども学生に積極的に告知していきます。

**【提言4】**

「新入生アンケート」の「出身地」について、「伊賀・東紀州」とひとまとめにしているが、前者は大阪、後者は松阪が生活圏になる。それぞれに応じたマーケティングが必要ではないかと。

**【回答】**

「新入生アンケート」の「出身地」の選択肢は、来年度から「伊賀」と「東紀州」を分けることにしました。ただ、マーケティングに差を設けるか否かは、データを蓄積してから検討したいと考えています。当面の広報活動の基本は、「進学校」・「就職者の多い高校」・「関連分野の学科・コースを持つ高校」による区別を重視して行っていく予定です。

**【提言5】**

「新入生アンケート」の「志望動機」について、「編入学希望」と「資格取得」が高い比率を占めている。卒業後の進路につながる回答だが、この声に応えられているのか。

**【回答】**

編入学に関しては、編入学講座における TOEIC 対応をも視野に入れつつ、学生へのアンケート調査も行っています。資格取得に関しては、関連する学科・コースにおける学生の要求をしっかりと把握し、参考資料を買い揃えるなどの支援を、引き続き実行していきます。

**【提言 6】**

「新入生アンケート」の「受験経路」について、食栄では「高校の紹介」の比率が低く、「家族知人の紹介」もそれほど高くない。オープンキャンパスで家族も楽しめるような工夫など、食栄についてプロモーションの方法の検討が必要ではないか。

**【回答】**

食物栄養学科のオープンキャンパスでは例年、ミニ実験、ミニ実習などを行っており、授業体験としては3学科の中で最も充実した内容となっています。これらの実験、実習には高校生自身が参加して体験することになりますが、付き添いで来学された保護者の方も見学できるようになっています。

また、2024年3月には食品科学科をもつ四日市農芸高校と高大連携協定を結び、高校生が本学の施設見学にきたり、本学の教員が高校で授業の一部を担当するなどの交流事業を開始しました。こうした取り組みを通じて本学への志望者が増えることを期待しているところです。

**【提言 7】**

「新入生アンケート」の「卒業後の希望進路」について、「四大編入学」と「公務員」の比率が高いが、卒業時の実際の進路割合では低い。編入学試験対策、公務員試験対策の強化が必要ではないのか。

**【回答】**

編入学については、奨学金制度の充実や18歳人口の減少にともなう四年制大学への入学の容易化などもあって、年々難易度が上昇している感が否めません。先述した編入学講座におけるTOEIC対応などの強化策を追求していきます。公務員試験対策についても、現状の公務員講座の在り方を再検討し、より学生の実情に合ったものにしていきます。

**【提言 8】**

ディプロマ・ポリシーに、「以下のような能力や態度を身につけた学生」とあるが、「身につけた」ことをどう判断し、卒業認定に結びつけているのか明確にする必要があるのではないか。この点で、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連は重要だ。こうしたことを考慮しながらWebシラバスの導入を行うべきだ。

**【回答】**

ディプロマ・ポリシーの達成を目的としてカリキュラム・ポリシーが定められ、カリキュラムが編成され、このカリキュラムに沿って科目を履修し、所定の単位を修得することによって、ディプロマ・ポリシーに定める「能力」を身につけたと判断して短期大学士の学位が授与されます。

ご指摘いただいたとおり、法経科第1部及び第2部のディプロマ・ポリシーでは、この点適切に記載されておりましたが、三重短期大学全体のディプロマ・ポリシーと、食物栄養学科及び生活科学科のディプロマ・ポリシーは、適切に記載されておらずで

した。外部評価委員会からのご指摘内容を学内で共有した上で、両学科での審議を経て、令和7年1月16日開催の定例教授会で審議し、改正いたしました。

**【提言 9】**

教学マネジメントの観点から、学習成果の可視化は重要だ。ポートフォリオの活用が必要ではないか。MANABAなどの学務システムもあるが、紙ベースでも可能なので今後検討が必要ではないか。

**【回答】**

ご指摘のとおり、教学マネジメントの観点から、ディプロマ・ポリシーに定める資質や能力の達成度を測るため、学生の学習成果を適切に把握及び評価することは極めて重要であり、また学生1人1人が、入学時から卒業時までの自身の成長を適切に把握することも極めて重要であると認識しております。ポートフォリオの活用も含めて、学習成果の可視化の方策については、今後の検討課題としてまいります。